

放課後学童保育について

社会福祉法人みその会
おひさま保育園

放課後学童保育のきまり

- ① 原則として、家庭で見る人がいない場合に、家人に代わってお預かりいたします。
概ね小学校3年生程度までの低学年としますが、必要に応じてご相談下さい。
- ② 月曜から金曜日までとします。但し、土曜日もやむを得ない場合はご相談下さい。
- ③ 保育時間は、夕方5時までの受け入れまでとします。延長を希望される方はその旨お申し出下さい。(6時以降は1回50円の延長費を徴収させていただきます)
- ④ 事故や怪我のないよう十分配慮しますが、万一の場合の保障については負いかねますのでご承知おきください。(学童保育利用の方は傷害保険に加入します)
- ⑤ 利用料は、一回300円です。(夏休み、冬休みなど給食利用日は600円)

キ リ ト リ セ ン

平成28年度 放 課 後 学 童 保 育 申 込 書

学童保育につき次の通り申し込みます。

児 童 名	学校名 _____ 小学校 _____ 学年 _____ 年生 _____ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生	
	学童保育利用形態 ○印を付ける	・ほぼ毎日利用する ・時々利用する ・夏休みの利用 ・迎えの時間 (:)
保 護 者	住所	
	氏名 _____ 印 _____	
	勤務先	
緊急連絡先	第一 _____ 電話 _____	
	第二 _____ 電話 _____	